
監査対象箇所		監 査 年 月 日
教育委員会	東 部 教 育 事 務 所	令和5年3月1日
同	入 善 高 等 学 校	令和5年3月24日
同	桜 井 高 等 学 校	令和5年3月17日
同	魚 津 高 等 学 校	令和5年3月6日
同	上 市 高 等 学 校	令和5年3月1日
同	雄 山 高 等 学 校	令和5年3月7日
同	八 尾 高 等 学 校	令和5年3月23日
同	富 山 西 高 等 学 校	令和5年3月30日
同	富 山 南 高 等 学 校	令和5年3月1日
同	呉 羽 高 等 学 校	令和5年3月7日
同	小 杉 高 等 学 校	令和5年3月1日
同	新 湊 高 等 学 校	令和5年3月2日
同	高 岡 工 芸 高 等 学 校	令和5年3月29日
同	高 岡 商 業 高 等 学 校	令和5年3月29日
同	伏 木 高 等 学 校	令和5年3月24日
同	福 岡 高 等 学 校	令和5年3月24日
同	氷 見 高 等 学 校	令和5年3月24日
同	砺 波 工 業 高 等 学 校	令和5年3月2日
同	石 動 高 等 学 校	令和5年3月17日
同	と な み 野 高 等 学 校	令和5年3月6日
同	富 山 高 等 支 援 学 校	令和5年3月24日
同	高 志 支 援 学 校	令和5年3月29日
同	高 岡 聴 覚 総 合 支 援 学 校	令和5年3月13日
同	高 岡 支 援 学 校	令和5年3月27日

監査対象箇所		監 査 年 月 日
教育委員会	高 岡 高 等 支 援 学 校	令和5年3月27日
公安委員会	黒 部 警 察 署	令和5年3月14日
同	上 市 警 察 署	令和5年3月1日
同	富 山 南 警 察 署	令和5年3月14日
同	氷 見 警 察 署	令和5年3月29日

(2) 監査対象年度

令和3年度及び令和4年度

(3) 監査結果

財務に関連する事務事業の執行等が適正かつ効率的に行われているか等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査したところ、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

- ア 特殊勤務手当の支給に誤りがあった。（2箇所）
- イ 通勤手当の支給に誤りがあった。（2箇所）
- ウ 資金前渡金の取扱いに適性を欠くものがあった。
- エ 支払が遅延しているものがあった。
- オ 交通事故による損害が生じた。（2箇所）
- カ 建物の損傷による損害賠償があった。

